

平成28年度内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善計画

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとすることが不可欠であり、内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府（以下、内閣官房等という）においては組織全体で調達の改善に取り組むこととしている。

内閣官房等では、平成28年度において約2,500億円強の調達を実施することが見込まれている。

平成28年度については、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）及び「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成27年1月26日行政改革推進会議）において示された取組等を行うとともに、「平成27年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価の結果」を踏まえ、更なる調達の適切性・透明性の確保、効率性の向上等を目指し内閣官房等における調達の中で上位を占める主要経費（宇宙関係、遺棄化学関係、政府広報、防災関係、勲章製造等関係の各経費）及び庁費類を中心に調達改善を図ることとする。

その具体的な調達改善の取組内容、目標等について、以下のとおり平成28年度における調達改善計画を定める。

I. 内閣官房等の調達の現状

1. 調達の概要

内閣官房等の平成26年度における調達実績は約1,520件、987億円であるが、その内容は主に主要経費であげている専門性の高い5経費で約7割、その他は一般的な役務関係やシステム関係の調達となっており、その契約種別、応札状況、経費の内訳は表1～3のとおりである。なお、地方支分部局については沖縄総合事務局のみであり、その対象額については7億円となっている。

2. 調達の特徴

その内容を経費別にみると役務関係が659億円で66.8%、システム関係が227億円で23.0%となっている。

契約形態別には、総件数のうち65.9%の1,001件が競争性のある契約であり、競争性のない随意契約は34.1%の519件となっている。これを金額比で見ると、契約金額のうち43.6%、430億円が競争性のある契約、競争性のない随意契約は56.4%、557億円となっている。

また、競争性のある契約について前年度と比較すると、件数では2.7ポイント上昇した結果となっている一方、契約金額では4.7ポイント減少した結果となっている。

表1 平成26年度内閣官房等における調達契約種別

(単位：件、億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争入札	858	56.4%	297	30.1%
	企画競争による 随意契約	39	2.6%	56	5.7%
	公募による 随意契約	69	4.5%	38	3.9%
	不落・不調に よる随意契約	35	2.3%	39	4.0%
	小計	1,001	65.9%	430	43.6%
競争性のない随意契約		519	34.1%	557	56.4%
合計		1,520	100%	987	100%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない）。

(注2) 沖縄総合事務局は、内閣府所管に関する契約のみ。

(注3) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表2 平成26年度内閣官房等における調達の応札状況

(単位：件、億円)

	一者		二者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	258	93	600	204	858	297
企画競争による 随意契約	9	24	30	32	39	56
公募による 随意契約	59	38	10	0	69	38

	一者応札の割合	
	契約件数	契約金額
競争入札	30.1%	31.3%
企画競争による 随意契約	23.1%	42.9%
公募による 随意契約	85.5%	99.4%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない）。

(注2) 沖縄総合事務局は、内閣府所管に関する契約のみ。

(注3) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表3 平成26年度内閣官房等における調達経費の内訳

(単位：件、億円)

	契約件数	割合	契約金額	割合
役務関係	738	48.6%	659	66.8%
システム（情報処理業務庁費）	259	17.0%	227	23.0%
庁舎管理関係	158	10.4%	37	3.7%
物品（備品、消耗品等）	158	10.4%	38	3.9%
諸謝金	102	6.7%	13	1.3%
借料及び損料	73	4.8%	7	0.7%
工事	21	1.4%	4	0.4%
その他	11	0.7%	0	0.0%
合計	1,520	100%	987	100%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない）。

(注2) 沖縄総合事務局は、内閣府所管に関する契約のみ。

(注3) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

II. 共通的な取組

1. 一者応札の改善（難易度：A）

内閣官房等の平成26年度の競争入札における一者応札であった実績は約258件、93億円（競争入札858件、297億円）で件数、金額とも全体の約30%を占めている。平成28年度においては、更なる一者応札改善の取組として、これまでの取組をより具体的に計画に示し、事業の品質確保に配慮しつつ実施する。

(1) 前年度一者応札であった案件については、以下の取組を実施する。

- ・ 入札予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供。
 - ・ 公示開始日の前倒し、公示期間の延長。
 - ・ 受注実績、資格要件についての緩和を検討。
 - ・ 入札に参入可能な事業者の事前調査。
- ➡ 入札予定案件の事前公表、市場価格調査及び入札公告の期間を合わせ、原則として30日以上公表・公告の期間を確保し、併せてメルマガによる積極的な情報発信を実施。
- ・ わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成。
 - ・ 調査の実施等の履行期間を十分に取るなど仕様書を見直し。
 - ・ 過去の成果物等をホームページ等において公開。
 - ・ 過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。
 - ・ 業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保。
- ➡ 仕様書について、概要版の作成、レイアウトの工夫や図表の積極的な活用、記載事項の明確化など、新規参入事業者にもわかりやすいものとなるよう作成。
- ・ 可能な限り入札説明会を開催し、事業者への内容理解の促進。
- ➡ 公表後（入札公告前）の早い段階での説明会の実施を試行するなど、積極的に事業内容の理解促進のための取組を実施。

(2) 上記取組の実効性をより高め、その事前確認強化のため、以下の取組を実施する。

- ➡ 事業実施決裁において、前年度一者応札であった旨及び部局における一者応札への対応事項を明記することを徹底。
- ➡ 仕様書の新旧対照表を添付し、仕様書記載事項等改善状況を明示。必要に応じ、入札公告時に事業者へ提示、配布。
- ➡ 全ての入札公告実施決裁時に、前年度の入札参加資格制限、応札状況を明記し、特に前年度一者応札であった案件については、事業の品質確保に配慮しつつ入札参加資格の制限を緩和（等級、地域、品目の撤廃）。

2. 地方支分部局等における取組の推進（難易度：B）

沖縄総合事務局においては、平成27年度における那覇市等（離島を含む）に所在する14官署の4件（4品目）について、幹事官庁として共同調達を実施したところである。

平成28年度も引き続き幹事官庁として、汎用的な事務用消耗品等の実施品目の拡大や規格の調整等、仕様の見直しを実施し、また、参加官署の拡大も検討し、調達コスト縮減を目指す。

3. 電力調達の改善（難易度：B）

平成28年4月からの電力小売全面自由化を踏まえ、引き続き安定した電力供給が受けられることができるよう、それぞれの庁舎の特性を考慮した上で仕様書の見直しなどを行い、更なる調達の適切性・透明性の確保に努める。

注）沖縄総合事務局においては、現時点で他の電気供給者が存在していないため競争性のある調達を行うことができなかったところであるが、今後とも、地域の実情を踏まえ、調達の適切性・透明性の確保に向けた取組を検討する。

III. 重点的に調達改善に取り組む分野

1. 「指針」を踏まえて特に改善に取り組む事項

（1）一者応札が継続している案件の随意契約への移行等（難易度：A）

複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、Ⅱ. 1. の取組を実施したとしてもなお改善が見込めない案件については、引き続き、調達アドバイザー等の意見も踏まえ慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施。

（2）調達手続の事前準備の充実・強化、事後検証の試行の継続（難易度：A）

継続して実施している事業等については、引き続き、可能な限り早期に準備を開始し、調達に必要な情報収集・情報発信に努める。

特に継続する随意契約、一者応札案件等について、契約履行後における仕様書、見積書の内容について事後検証の試行を継続して実施。調達手法、調達単位の見直しによる経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達手法の検討に資する。

2. 新たな調達手法を採用した取組

（1）「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、

①総合評価落札方式等による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価項目として設定

②ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対し、調達案件の周知等による受注機会の拡大

などの取組によりインセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進する。

（難易度：A）

(2) 一般競争における調達発注規模について、事業の実施に支障のない範囲で、入札等制度の趣旨、経済合理性・公正性及び事務効率性等を慎重に検討し、可能なものについては分割発注を試行し、なるべく多くの者が入札に参加しやすい環境を整え、競争性の向上や中小企業の受注機会の拡大に努める。

例えば、全国各地で実施するシンポジウムや地方公共団体との共催で実施するイベント等の会場設営支援業務等の調達における地域ごと等の分割発注により、地元事業者の受注機会の拡大などの取組を試行する。

(難易度：A)

(3) 継続案件のうち、従来、精算条項付き概算契約で調達しているもののうち可能なものについては、確定契約による調達を検討・試行し、落札率の動向等の検証を行う。

(難易度：A)

3. 主要経費における調達の見直し

- ◎特殊かつ専門性が高い宇宙関係経費、遺棄化学関係経費
- ◎政府広報経費
- ◎防災関係経費
- ◎勲章製造等関係経費

(参考) 平成26年度内閣官房等における主要経費の内訳

(単位：件、億円)

	契約件数	割合	契約金額	割合
【主要経費】				
宇宙関係経費	90	5.9%	336	34.1%
遺棄化学関係経費	75	4.9%	182	18.4%
政府広報経費	74	4.9%	75	7.6%
防災関係経費	92	6.1%	30	3.0%
勲章製造等関係経費	12	0.8%	26	2.6%
主要経費計	343	22.6%	649	65.7%
【主要経費以外】	1,177	77.4%	338	34.3%
合計	1,520	100%	987	100%

(注1) 平成26年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない)。

(注2) 沖縄総合事務局は、内閣府所管に関する契約のみ。

(注3) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

IV. 具体的な取組内容

1. 価格交渉の推進

(1) 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進(難易度：A)

- ・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録。
- ・「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用。
- ・定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を研究。
- ・ノウハウの共有を図るため、マニュアルの作成等を検討し、価格交渉手続きのルール化を進める。
- ・事業実施決裁に価格交渉シートを添付し、会計課担当者が確認を行い、適宜指導等を行う。

(2) 外部専門家による価格交渉の推進（難易度：A）

- ・調達アドバイザーやC I O補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化、適正化。
- ・調達アドバイザーの助言により作成した「価格交渉心得・チェックリスト」の情報共有を図り、積極的な価格交渉による経費の削減。

(3) 研修の実施（難易度：A）

復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修について、引き続き調達アドバイザーの講演や弁護士資格を有する職員による法曹観点から見た国の調達における課題の講演等により、更なる職員の価格交渉や契約事務のスキルアップを図る。

平成27年度会計実務研修における参加者の意見を反映し、参加者の意向を加味した研修内容とする。

なお、会計担当以外の職員等の参加希望職員について、職務に支障のない範囲での参加を可能とし、会計業務への理解や様々な担当の職員との意見交換の場を提供する。

➡ 当初提示額から前年度以上の削減を目指す。

参考：平成27年度上半期随意契約価格交渉結果

	対象 件数	削減 件数	当初 提示額（千円）	契約額 （千円）	差額 （千円）	減額率
内閣官房及び 内閣法制局	73	20	3,787,078	3,530,019	△257,059	△6.79%
内閣府本府	76	54	24,808,899	22,073,189	△2,735,710	△11.03%
計	149	74	28,595,977	25,603,208	△2,992,769	△10.47%

2. システム関係経費（難易度：A）

- ・C I O補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。
- ・国庫債務負担行為での複数年契約の実施。
- ・機器の賃貸借における再リースの活用。

➡ 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す。

3. オープンカウンタ方式の活用（難易度：A）

引き続き「オープンカウンタ方式※1」を積極的に活用し、多数の者に競争参加の機会を広げる。また、オープンカウンタ方式の定着を図るため、部局会計担当職員への周知を図る。

➡ 前年度実施件数（58件※2）程度を目標に実施し、競争性の向上を図る。

※1 少額随契における「見積合わせ」について、ホームページの「調達情報」に案件を掲載し、メールマガジンの発行等を実施することにより、多数の者からの見積書を受け付ける方式をいう。

※2 沖縄総合事務局を除く。

4. 調達手法の改善

(1) 一者応札が継続している案件の随意契約への移行等（難易度：A）

複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、Ⅱ. 1. の取組を実施したとしてもなお改善が見込めない案件については、引き続き、調達アドバイザー等の意見も踏まえ慎重に検討の上、公募に切り替え、仕様のすり合わせや価格交渉を実施（再掲）。

一方、公募に切り替えた後も引き続き複数年にわたり同一業者による一者応募が継続している案件については、さらに慎重に検討の上、随意契約に切り替え、早い段階から事前・事後検証による仕様のスリム化や価格交渉を実施。

(2) 総合評価の効果的な活用（難易度：A）

引き続き、以下の取組を実施する。

- ・システム関係の調達については、基準額以下の調達でも財務大臣への届出を行い、総合評価落札方式（加算方式）を活用。

- ・可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績を過度に評価しない。

- ・総合評価落札方式等による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価項目として設定（再掲）（企画競争による場合も同様）。

- ・価格による競争性を向上させるため、可能なものについては、価格点割合の引上げ、または、最低価格落札方式へ移行。

- ・企画競争で調達していた案件のうち、可能なものについては、総合評価落札方式へ移行。

- ・調査研究案件については、必要に応じて総合評価落札方式を効果的に活用。

(3) 積極的な調達情報の発信（難易度：A）

メールマガジン登録者（平成28年2月末約1,000名）の1割程度の更なる拡大を図るなど、引き続きHPにおける調達情報の提供を実施。

また、メールマガジンを活用した積極的な調達情報を発信するとともに利用者アンケートの意見等を参考にレイアウトを工夫することにより、入札参加者の拡大、競争性の向上及び新規参入者へのサービスの向上を図る。

特に、中小企業、ワーク・ライフ・バランス等推進企業、男女共同参画等に取り組む企業や女性経営企業、障害者就労施設等に対する諸施策について、調達窓口で制度紹介パンフレットを配布するなど、積極的に周知することにより競争等への参加を促進し、受注機会の拡大に努める。

(4) 市場価格調査の積極的な活用（難易度：A）

前年度実施件数（278件）程度の実施を目標に、引き続き入札公告前にホームページの「調達情報」に案件名を掲載し、メールマガジンの発行等を実施することにより、多数の者から参考見積書を受け付けるとともに、仕様書（案）への意見を聴取する機会を設け、予定価格の精度の向上及び仕様内容の充実、実質的な公告期間の確保を図る。

特に、前年度一者応札の案件については、市場価格調査を積極的に活用し、仕様書案への意見等を適切に反映することにより仕様内容の充実、新規参入の促進を図る。

(5) 電子調達システムによる電子入札利用の促進・調達事務の改善（難易度：A）

事業者に対し、電子調達システムによる電子入札機能の利用を促進し、入札事務負担の軽減を図る。

応札者数等のわからない方式での入開札業務の実施を目指し、引いては一者応札の場合における落札率の高止まりの解消を目指す。

調達等の事前手続きにおける電子決裁の推進、決裁ルートの見直し、一部決裁の会計課合議の省略、電子入札機能のみを利用した入開札手続きの一部試行など、引き続き業務の効率化を図る。また、内部管理業務の一部の事務を会計課に集約化するなど業務の簡素合理化を検討する。

5. 随意契約・一者応札

(1) 随意契約の見直し（難易度：A）

- ・発注条件、仕様書の見直し等による競争性のある契約（一般競争又は公募）への移行。
- ・随意契約審査委員会の更なる厳正な事前審査により適正性を確保。
- ・企画競争案件においては価格についても原則、評価の対象項目とする。
- ・価格交渉の推進（再掲）。

➡ 一般競争・公募への移行による競争性の向上、見積額の精査により経費の削減を目指す。

(2) 一者応札の改善（再掲(項目のみ)）（難易度：A）

- ・入札予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供。
- ・公示開始日の前倒し、公示期間の延長。
- ・わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成。
- ・調査の実施等の履行期間を十分に取るなど仕様書を見直し。
- ・過去の成果物等をホームページ等において公開。
- ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者への内容理解の促進。

➡ 競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す。

- ・受注実績、資格要件についての緩和を検討。
- ・過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。
- ・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保。
- ・入札に参入可能な事業者の事前調査。

➡ 発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す。

・上記の取組を行った結果、一者応札が継続する場合は慎重に検討のうえ、公募による随意契約に移行し価格交渉を実施。

6. 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達

（1）共同調達の実施（難易度：A）

- ・汎用的な消耗品（OA消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（速記、荷物の配送等）を対象に、引き続き幹事官庁として共同調達を実施。
- ・特に消耗品の調達については、実施品目の拡大、規格の調整、納入予定回数、納入箇所数の集約など、引き続き更なる仕様の見直しを実施。
- ・共同調達による入札参加者の動向や競争性を検証し、スケールメリット効果の低いと考えられる事案については、実施方法の見直しを検討。

➡ 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットを活用。

（2）価格交渉の実施、外部専門家による価格交渉の推進（再掲）（難易度：A）

7. 主要経費における調達

◎特殊かつ専門性が高い2経費（約1,939億円※うち国債約1,543億円）（難易度：A）

当該経費（宇宙関係経費、遺棄化学関係経費）にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き外部有識者からの提言への対応や民間コンサルティング会社等の履行監理等により経費の削減を目指す。

宇宙関係経費のうち、施設等の警備経費（3か年の国庫債務負担行為予算額約9.4億円）については、仕様書、調達方法等の検討を行い、予算額から5%（約0.5億円）程度の削減を目指す。

遺棄化学関係経費のうち一者応札となっている案件について、公平性、競争性を高める観点から、競争参加者の増加を図るため、

- ① 仕様書を見直し、業務内容を分かりやすく記述する
- ② 新規業者への声かけを行う

ことにより、一者応札を解消し、複数者応札の実現を図る。

また、契約後に代価が確定する契約については悪質な過大請求を未然に防ぎ、過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努めるとともに、宇宙関係経費については、契約に係る過大請求等の不正事案の発生を未然に防止するため、引き続き関係調達機関と連携して契約相手方に対する制度調査（企業の会計制度の信頼性を確認するための調査）を行う。

◎政府広報経費（約78億円）（難易度：A）

引き続き、広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争（随意契約）を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札（総合評価）により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。

なお、28年度予算に新規計上されたBSテレビ番組の調達についても、一般競争入札（総合評価）により経費の削減を目指す。

◎防災関係経費（約29億円）（難易度：A）

競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表、市場価格調査の実施による実質的な公告期間を含め十分な公告期間を確保し、競争性を高めるとともに、市場価格調査による適正な予定価格の設定により経費削減を目指す。

一者応札が継続している調達案件については、業務の分割等を行うことで、より入札に参加しやすい調達単位にすることで複数者の応札を目指す。また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。

これらを実施することにより、当初予算で予定している事業については、予算額に対して10%（約3億円）以上の削減を目指す。

◎勲章製造等関係経費（約27億円）（難易度：A）

勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める随意契約案件については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を実施することによる予算額（契約額）の調整を行い、平成28年度予算（契約）において約0.4%（約1千万円）の縮減を行ったところであり、これに基づき調達を実施。

他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。

注）（ ）内の金額は平成28年度調達見込額である。

8. その他の取組

人事評価制度の有効活用、調達等の専門家の養成及び外部専門家の活用などの行政サービスの向上や業務の効率化等につながるものについては、積極的に取り組む。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
調達手続の事前準備の充実・強化（再掲） （難易度：A）	・継続して実施している事業等について、可能な限り早期に準備を開始し、調達に必要な情報収集・情報発信に努める。	競争参加者の増加による競争性の向上、品質の向上、経済効果への寄与。
事後検証の試行の継続（再掲） （難易度：A）	・特に継続する随意契約、一者応札案件等について、契約履行後における仕様書、見積書の内容について事後検証の試行を継続して実施。調達手法、調達単位の見直しによる経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達手法の検討に資する。 ・調達時及び執行時における問題点等を記録し、次年度以降の調達に活用する。	検証結果を踏まえ、次年度以降の契約においてより良い仕様書の作成、価格交渉による契約金額の削減等に反映。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
調達に関する事項、仕様書の模範例等の情報共有 (難易度：A)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務区分に応じ、同・類似案件の入札方式、予定価格の積算方法、応札回数・落札率などの参考情報を掲示板に掲載。 特に仕様書の優良事例等については掲示板に掲載するとともに、積極的に周知を実施。 	担当者間で調達情報の共有による調達事務手続きの改善・効率化及び品質確保等。
国庫債務負担行為の活用 (難易度：A)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度については28件（うち6件は新規）の事業について、国庫債務負担行為による複数年契約を実施予定。 引き続き、国庫債務負担行為による複数年契約の有効性を検証しつつ、予算要求における国庫債務負担行為の活用を各部局に指導し、平成29年度予算要求へ反映する。 	調達価格の削減。年度毎の契約更新の事務負担軽減。
人事評価制度の有効活用 (難易度：A)	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価記録書（能力評価）に業務の効率化・合理化の評価項目を平成22年度に新たに追加。 「内閣府人材育成・活用方針」（平成23年12月26日内閣府事務次官決定）に業務の効率化・合理化について評価することを明記。 当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映。 	取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを付与。
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用 (難易度：A)	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。 復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修について、引き続き調達アドバイザーの講演や弁護士資格を有する職員による法曹観点から見た国の調達における課題の講演等により、更なる職員の価格交渉や契約事務のスキルアップを図る（再掲）。 民間企業等の調達手法を参考に、経費が削減できるような調達手法を研究し、活用できるよう検討する。 	調達経費の削減及び調達担当者の能力向上。
カード決済 (難易度：A)	<ul style="list-style-type: none"> 既に水道料金について実施しているカード決済について、他の光熱費についても契約事業者と協議し、支払い事務の簡素化を推進する。 引き続き電子図書等の購入や学会参加費の支払いにおけるカード決済の導入（試行）。 	小切手払いや職員の立替払いを廃止し担当者の事務負担を軽減。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
旅費の効率化 (難易度：B)	<ul style="list-style-type: none"> ・割引制度や出張パック商品等を最大限活用。 ・SEABIS（旅費及び謝金・諸手当システム）の利用促進。 ・アウトソーシングを継続して実施（対象部局を概ね全部局に拡大）。 	出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減。
適正な物品管理等 (難易度：A)	<ul style="list-style-type: none"> ・備品、消耗品の更なる適正な在庫管理、効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮減する。 ・民間倉庫に保管している物品について適正な処分に努める。 	物品調達経費の適正化。 倉庫保管料の削減。

V. 調達改善計画の実施状況の把握

計画の進捗状況については、半期ごとにとりまとめる。
また、計画に無い取組を実施した場合又は実施を予定する場合は、上半期自己評価時にそれらを明記し、以後の自己評価において評価を実施する。

VI. 自己評価の実施方法

上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。

また、自己評価結果には、次の内容を盛り込む。

- ・ 実施した取組内容及びその効果
- ・ 目標の達成状況
- ・ 実施において明らかになった課題
- ・ 今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項 等

一方、今後の行政改革推進本部事務局による「難易度」、「進捗度」及び「効果」の3要素を踏まえた自己評価方法の見直しが実施された場合には、これらの観点に特に重点を置いた検証方法を併せて検討のうえ自己評価を実施する。

VII. 調達改善の推進体制

1. 外部有識者の活用方法

取組の推進に当たっては入札等監視委員会や調達アドバイザーの意見を積極的に活用するものとする。特に、調達方法の適切性及び透明性の確保、経済合理性及び事務効率性の向上といった視点で、問題点の抽出、取組に対する監視、指導、助言等を求めるものとする。

2. 推進体制の整備・推進状況のフォローアップ

「内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善推進チーム」を設置し、調達改善を推進するための体制を整備する。

構成メンバーは下記のとおり。

統括責任者	内閣府大臣官房長
副統括責任者	内閣官房内閣参事官・内閣府大臣官房会計課長
メンバー	内閣官房内閣参事官（内閣総務官室） 内閣法制局長官総務室会計課長 内閣府大臣官房人事課長 内閣府大臣官房政策評価広報課長 沖縄総合事務局総務部長
実務者	内閣府大臣官房参事官（会計担当） 内閣府大臣官房会計課調査官 内閣官房内閣総務官室・ 内閣府大臣官房会計課課長補佐（総括担当、経理担当、契約担当） 内閣官房内閣総務官室（調整担当参事官補佐） 内閣法制局長官総務室会計課課長補佐 内閣府大臣官房人事課課長補佐（企画担当） 内閣府大臣官房政策評価広報課能率専門官 沖縄総合事務局総務部会計課課長補佐（経理担当）

推進チームにおける会合は必要に応じ開催する。

また、内閣府大臣官房参事官（会計担当）の主催により調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を半期に一度開催し、進捗状況を取りまとめ、推進チームへ報告する。

3. 内部監査の活用

会計監査の中期基本方針及び会計年度毎の実施方針並びに会計監査実施計画において、調達改善計画に掲げられる事項の進捗・改善状況等の確認を監査項目として特定の上内部監査を実施する。

監査における指摘事項等については、是正を行うとともに、それらの結果を自己評価や翌年度以降の計画に反映する。

VIII. その他

1. 自己評価の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

2. 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行い、公表する。

3. 所管独立行政法人への要請

所管独立行政法人に対し、「独立法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年6月までに策定する当該年度の「調達等合理化計画」に、本計画の取組内容を踏まえ策定するよう、各法人の所管部局を通じて要請する。